

## 第5章



実施計画 2020

## 第5章 実施計画 2020

この章では、改めてバリアフリーとユニバーサルデザインの違いについて具体例を交えて整理したうえで、平成29年度から32年度までに実施する事業を掲載します。

### 1 バリアフリーとユニバーサルデザインの違い

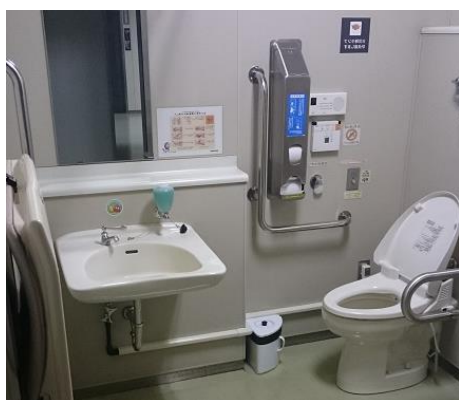
バリアフリーは障がい者や高齢者等、特定の人でも利用できるように後から施設などのバリアを取り除くこととされています。一方で、ユニバーサルデザインは、はじめからすべての人が利用できるように、施設やサービスなどハード・ソフトの両面において、バリアをつくらないことです。

ユニバーサルデザインは、はじめからすべての人にやさしく、美しさを追求したデザインであるとも言えます。

### 2 ユニバーサルデザインの具体例

ユニバーサルデザインの具体的な事例として、板橋区役所本庁舎南館改築時のトイレがあげられます。新たな南館のトイレは、白を基調として明るく開放的なデザインです。だれでもトイレは各階に設置し、オストメイトに対応しています。また、南館1階・2階のだれでもトイレは、片麻痺が左右どちらにあっても利用可能なように左勝手・右勝手の2室を用意するとともに、大人用ベッド（多目的シート）を備えています。

さらに、だれでもトイレ以外のトイレでは、男女の両方の個室に赤ちゃん用のいすを用意しています。<sup>※8</sup>



一般的なだれでもトイレ



大人用ベッド等を備えた南館のだれでもトイレ

<sup>※8</sup> 施設の態様や使う人の特性などに配慮して整備していくことが、ユニバーサルデザインの考え方に沿った整備と言えます。



一般的な男性用トイレ



赤ちゃん用のいすやおむつ交換台を備えた南館の男性用トイレ

### 3 実施計画の体系

区が実施するユニバーサルデザインを推進する取り組みの体系を示します。

平成 29 年度からの 4 年間はこれらの取り組みを進めるとともに、新たな施策の検討を行っていきます。

事業の検討にあたっては、これまでの障がい者や高齢者を対象としたバリアフリー総合計画の事業との継続性を考慮しました。そのうえで、子どもや外国人などすべての人の社会参加を促す事業や、これまでに掲げた課題等を解決できる事業を抽出しています。

さらに、継続事業であっても、いたばしNo.1 実現プラン 2018 において実施計画事業としていたもの、特にユニバーサルデザインの推進に資すると考えられるもの、本計画で掲げた施策の進捗を図るうえで有用なものを「重点事業」としています。

重点事業以外の事業でも、直接的・間接的にユニバーサルデザインの推進に資すると考えられる事業を「推進事業」として掲載しています。

なお、便宜上事業は施策の体系ごとにまとめていますが、ユニバーサルデザインは「すべての人」が対象であるため、特定の人を対象としていた既存の事業であっても、他の事業と組み合わせることで幅広い人に適合できる、より効果的な事業としていくことが重要です。

地域で支えあう「ひと」の  
「もてなしの心」を育みます

施策 1-1	ユニバーサルデザインの意識啓発の推進	[01]ユニバーサルデザインガイドライン等の検討・作成★
施策 1-2	多様な立場の人を理解する学びの機会の充実	[02]MOTENASHIプロジェクトの推進 [03]オリンピック・パラリンピック教育の推進
施策 1-3	職員の意識啓発の推進	[04]ユニバーサルデザイン研修の実施★
	推進事業	[05]広報いたばしを活用したユニバーサルデザインの普及啓発★ [06]区ホームページへのユニバーサルデザインコーナーの設置★ [07]障がい者理解促進事業 [08]障害者差別解消法研修の実施 [09]児童や生徒の国際理解教育等の充実 [10]板橋区版「英語村」の検討・開設 [11]日本語教室の開催 [12]中学生と乳幼児のふれあい体験事業 [13]男女がともにくらしやすいまちづくりのための情報発信 [14]男女がともにくらしやすいまちづくりに向けた職員の理解促進 [15]ユニバーサルデザイン推進リーダーの設置・育成★ [16]ユニバーサルデザインニュースの発行★ [17]接遇向上研修の実施

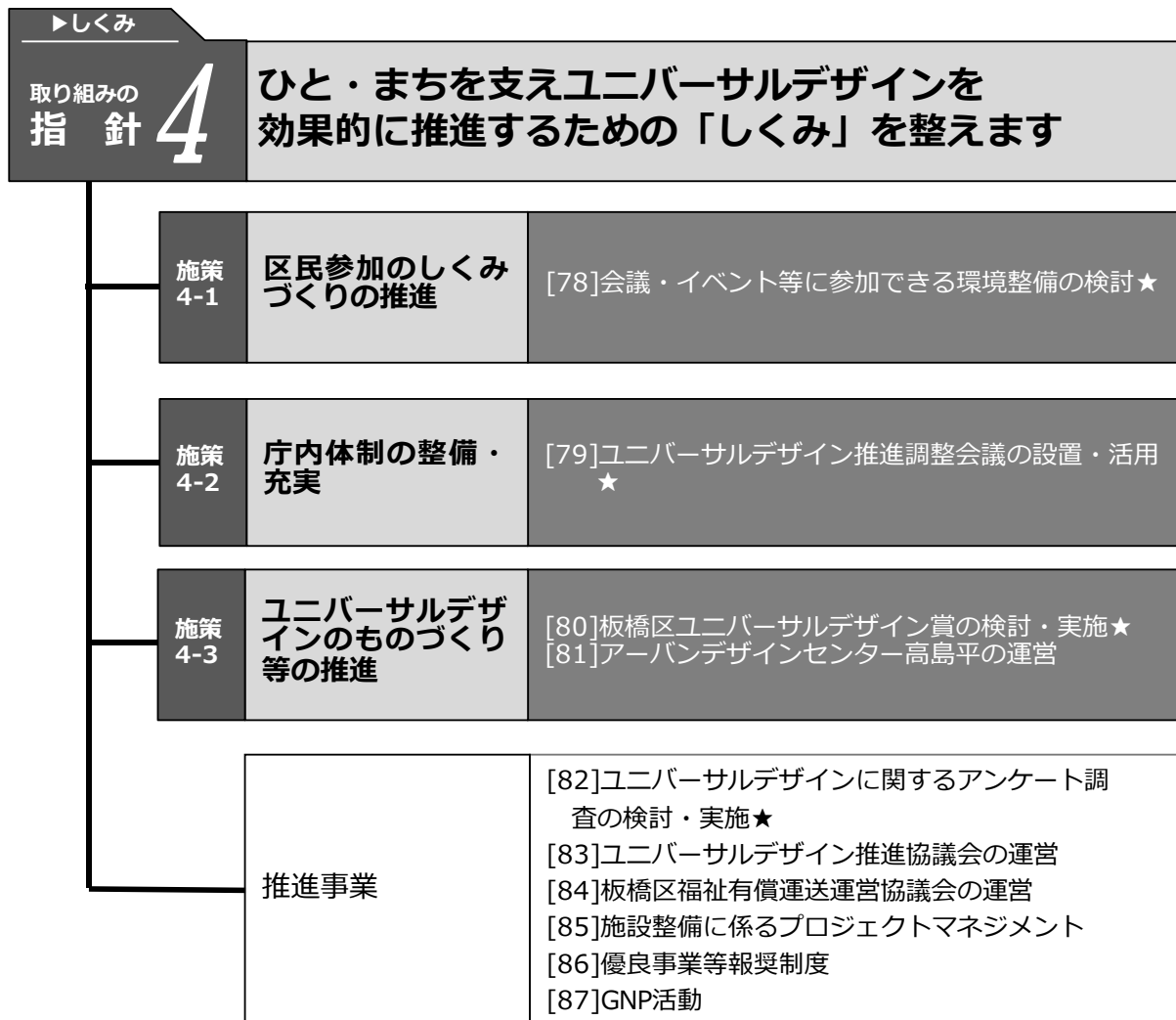
網掛けは重点事業。詳細は「4 事業概要」のとおり。★は新規事業。

▶まちのくらし		
取り組みの 指 針	<b>2</b>	<b>「くらし」を支える「まち」 の力を引き出します</b>
施策 2-1	<b>わかりやすい情報の 提供等</b>	[18]屋外案内標識デザインガイドラインの策定★
施策 2-2	<b>気配り・目配り・ 心配りの対応</b>	[19]福祉避難所の整備 [20]自転車利用ルール推進
施策 2-3	<b>社会参加しやすい 環境整備</b>	[21]おでかけマップの管理・運営 [22]コミュニケーション支援機器等の活用★
	<b>推進事業</b>	[23]きれいな空気事業 [24]道路標識の英語併記化 [25]呼びかけ看板等の多言語化 [26]区ホームページの多言語化 [27]区紹介冊子の多言語化 [28]区内レストラン等への多言語化支援 [29]多言語での防災情報の提供 [30]外国人への広報活動の体制整備 [31]外国人の防災訓練への参加促進 [32]窓口における電話通訳対応 [33]外国人児童・生徒への日本語学習初期支援 [34]外国人向けガイドマップの作成 [35]区報の音声版、点字版の発行 [36]手話講習会の実施 [37]妊婦・出産ナビゲーション事業 [38]赤ちゃんの駅の指定 [39]乳幼児の事故防止に関する情報提供 [40]児童館子育て相談エール [41]生涯学習センター ICT 相互学習支援事業 [42]「板橋区 授業スタンダード」に基づいた 「わかる できる 楽しい」授業の推進 [43]見守りネットワーク [44]板橋区版 A I P の構築 [45]要配慮者支援体制の充実 [46]バリアフリー相談窓口 [47]スマイルマーケットの運営 [48]障がい者の就労促進 [49]障がい者スポーツ大会の実施 [50]障がい者レクリエーション・スポーツ教室

取り組みの  
指 針 **3**

**安心・安全で魅力ある  
「まちの空間」づくりを進めます**

<p>施策 3-1</p>	<p><b>住まいや公共施設 のユニバーサルデ ザイン化の推進</b></p>	<p>[51]東板橋体育館周辺スポーツ施設整備 [52]小豆沢スポーツ施設整備 [53]公園のユニバーサルデザイン化 [54]中央図書館の改築</p>
<p>施策 3-2</p>	<p><b>交通環境のユニ バーサルデザイン 化の推進</b></p>	<p>[55]内方線付き点状ブロック整備支援 [56]自転車駐車場の整備 [57]駅エレベーターの設置誘導</p>
<p>施策 3-3</p>	<p><b>魅力を高める施設 や空間づくりの推 進</b></p>	<p>[58]ユニバーサルデザインチェックの実施★ [59]ユニバーサルデザインアドバイザーの設置・ 活用★</p>
<p>推進事業</p>		<p>[60]学校の改築 [61]学校施設の改修（大規模改修） [62]少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事 [63]公園・トイレの改修 [64]無電柱化の促進 [65]区道の補修 [66]歩道の段差改善 [67]自転車道の整備 [68]公共交通サービス水準の改善 [69]小学生自転車運転免許証交付事業 [70]本庁舎サインの適正な維持管理 [71]公共施設の情報共有 [72]介護保険による住宅改修の給付 [73]高齢者住宅設備改修助成事業の実施 [74]障害者総合支援法による住宅改修助成 [75]住宅リフォーム支援制度の実施 [76]商店街バリアフリー促進事業 [77]福祉のまちづくり整備指針の配布</p>



#### 4 事業概要

重点事業と推進事業の概要を示します。なお、いたばしNo.1 実現プラン 2018（以下「No.1 プラン」）の終期が平成 30 年度となっていることから、整合を図ります。

##### ○指針 1

##### （地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます）の重点事業（4 事業）

番号	01	事業名	ユニバーサルデザインガイドライン等の検討・作成		
担当課	障がい者福祉課				
事業概要	区、区民、地域活動団体、事業者が配慮すべきユニバーサルデザインの項目を検討し、ガイドラインとしてまとめ、周知を図ります。また、常に見直しを図り、最新情報に更新します。				
年度別計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
	ガイドラインの作成・配布	ガイドラインの配布・活用	ガイドラインの配布・活用	ガイドラインの配布・活用 内容の見直し	

番号	02	事業名	MOTENASHI プロジェクト <sup>※9</sup> の推進		
担当課	人事課				
事業概要	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、交流人口の増加を図る諸施策を効果的に推進するとともに、訪日外国人を板橋区に迎える体制を整備するため、施策の推進を支える区の職員の意識・能力の向上を図ります。 また、「もてなしの心」を広く区内に波及させるため、区民との協働や区内大学との連携を進めていくほか、関連する諸施策とも連携を図り、より一層の効果を生み出します。				
年度別計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
	クリエイティブ発想力向上研修 大学連携講座の実施 魅力再発見フィールドワークの実施 「情報発信力向上研修」の実施	事業を継続		次期No.1 プランとの整合を図る。	

※9 「MOTENASHI プロジェクトの推進」におけるローマ字表記の「MOTENASHI」は、区が今まで取り組んできた「もてなしの心」から一歩進んだ姿を現す意味の言葉として使用しています。



番号	03	事業名	オリンピック・パラリンピック教育の推進		
担当課	指導室				
事業概要	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、世界に広がる多様な価値について、スポーツを通じて学ぶことができるオリンピック・パラリンピック教育を推進します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	アスリートの招聘 オリンピック・パラリンピック種目の体験等 重点校 10 校園の指定 啓発リーフレット配布	地域清掃や高齢者・障がい者とのふれあい等の実施 ボランティア・福祉体験の実施拡大 重点校 10 校園の指定 啓発リーフレット配布	次期No.1 プラン及びいたばし学び支援プラン 2018 との整合を図る。		

番号	04	事業名	ユニバーサルデザイン研修の実施		
担当課	障がい者福祉課				
事業概要	区の職員に対し、待遇や特性の理解などソフト面に加え、設計や管理運営などハード面の視点を取り入れたユニバーサルデザインの研修を行い、意識向上を図ります。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	研修の実施	研修の実施 研修内容の見直し 検討	検討結果に基づき 研修方法の改善	検討結果に基づき 研修方法の改善	

## 指針1 推進事業

No.	事業	内容	担当課
05	広報いたばしを活用したユニバーサルデザインの普及啓発	区民のユニバーサルデザインに対する認知度を向上させるため、「広報いたばし」内に特集を組み、区民への普及啓発を行います。	障がい者福祉課
06	区ホームページへのユニバーサルデザインコーナーの設置	区ホームページへ（仮称）ユニバーサルデザインコーナーを設置して、区、区民、地域活動団体、事業者の行った取り組みを紹介することにより、広く周知を図ります。	障がい者福祉課
07	障がい者理解促進事業	障がい者当事者を講師とした福祉体験学習などを通じて、障がいに対する区民の理解を深めつつ、交流の場を広げ、地域におけるノーマライゼーションの普及、促進を図ります。	障がい者福祉課
08	障害者差別解消法研修の実施	障害者差別解消法に関する研修を実施し、障がいを理由とする差別の禁止や、合理的配慮等について学ぶ機会を提供します。	障がい者福祉課
09	児童や生徒の国際理解教育等の充実	区内の小中学生に異文化に対する開かれた意識等を醸成するために、外国人が自国の文化・習慣を紹介したり、児童・生徒が自分たちで調べたりする授業を実施します。	文化・国際交流課、文化・国際交流財団 <sup>※10</sup> 、指導室
10	板橋区版「英語村」の検討・開設	日常会話も含めて英語だけを使用する環境で学習し、小中学生の使える英語力向上や異文化理解の促進等を図るための「英語村」事業について、検討・開設します。	生涯学習課
11	日本語教室の開催	日本語を話せない外国人のために、日常生活を送るうえで基本的な初級レベルの日本語を学習する財団主催の教室を開催します。	文化・国際交流課、文化・国際交流財団
12	中学生と乳幼児のふれあい体験事業	中学生が将来の親育ちのため、児童館で乳幼児親子とのふれあいを体験するとともに、さまざまな意見交換を行います。	子ども政策課
13	男女が共にくらしやすいまちづくりのための情報発信	「男女平等推進センターだより スクエア・I（あい）」及び「I City～あいしてい～」を発行することにより、男女平等参画に係る情報提供を行います。	男女社会参画課

※10 （公財）板橋区文化・国際交流財団については、本来区の行政計画の対象ではありませんが、文化・国際交流課と連携することをもって対象とし、計画上の所管を連名で表記します。

No.	事業	内容	担当課
14	男女が共にくらしやすいまちづくりに向けた区の職員の理解促進	区の職員に対し「男女平等参画推進 NEWS」を定期的に発行し、男女平等参画の視点を養います。	男女社会参画課
15	ユニバーサルデザイン推進リーダーの設置・育成	各職場にユニバーサルデザインの研修を受けた推進リーダーを設置します。推進リーダーは、各職場で普及啓発を展開し、区の職員に浸透させます。	障がい者福祉課
16	ユニバーサルデザインニュースの発行	区の職員に対し、ユニバーサルデザインの考え方に適合した取り組みを紹介することにより、意識啓発を図ります。	障がい者福祉課
17	接遇向上研修の実施	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、従来の接遇研修の内容を改め、外国人や障がい者に関する要素も取り入れていきます。	人事課

## 指針 2

### （「暮らし」を支える「まち」の力を引き出します）の重点事業（5事業）

番号	18	事業名	屋外案内標識デザインガイドラインの策定		
担当課	都市計画課、政策企画課、文化・国際交流課、暮らしと観光課、障がい者福祉課、土木部管理課				
事業概要	区が設置する屋外案内標識について、表示内容やデザイン、設置方法等に関する統一的なルールとして、屋外案内標識デザインガイドラインを策定します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	デザインガイドラインの検討	デザインガイドラインの策定 整備計画の策定	次期No.1プランとの整合を図る。		

番号	19	事業名	福祉避難所の整備		
担当課	地域防災支援課				
事業概要	福祉避難所として指定している施設について、要配慮者の避難に備え各施設との災害時協定締結や必要な物資の配備及び運営体制の構築を図ります。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	新規施設整備 2施設 既存施設整備 7施設 備蓄物資整備 10施設 (新規施設を含む) 開設・運営訓練 2施設	新規施設整備 2施設 備蓄物資整備 10施設 (新規施設を含む) 開設・運営訓練 3施設	次期No.1プランとの整合を図る。		

番号	20	事業名	自転車利用ルール推進		
担当課	交通安全課				
事業概要	放置自転車問題を広く区民に訴えるため、特に放置自転車の多い駅周辺で町会、商店会、鉄道事業者、警察、区などが協働して、マナー向上のキャンペーン活動を行います。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	大山駅、志村三丁目駅、成増駅、高島平駅	活動地域の選定・実施 (4駅)	活動地域の選定・実施 (4駅)	活動地域の選定・実施 (4駅)	

番号	21	事業名	おでかけマップの管理・運営		
担当課	障がい者福祉課				
事業概要	高齢者、子育て世代、外国人、障がい者などを対象に、赤ちゃんの駅やだれでもトイレの情報などを掲載した「おでかけマップ(冊子版及びインターネット版)」を管理・運営し冊子を配布することで、すべての人の社会参加を促します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	管理・運営 配布	管理・運営 改訂検討			

番号	22	事業名	コミュニケーション支援機器等の活用		
担当課	障がい者福祉課				
事業概要	障がい者や外国人など、すべての人とコミュニケーションを行うため、区で保有する音声同時翻訳ソフト等のコミュニケーション支援機器等を活用し、すべての人が社会参加できる環境を整備します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	コミュニケーション支援機器を活用した支援の実施及び活用	支援機器を活用した支援の実施及び活用 支援の充実に向けた検討	支援機器を活用した支援の実施及び活用 検討結果に基づき支援の拡充	支援機器を活用した支援の実施及び活用 検討結果に基づき支援の拡充	

## 指針2 推進事業

No.	事業	内容	担当課
23	きれいな空気事業	受動喫煙防止のため、完全禁煙・完全分煙を実施している飲食店等・理容所・美容所・公衆浴場の登録を促すとともに、区がホームページ等を活用して紹介します。	健康推進課
24	道路標識の英語併記化	国の「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正」の施行を受け、外国からの来訪者が円滑に目的地に到達できるよう道路案内標識の整備を進めます。	土木部管理課
25	呼びかけ看板等の多言語化	外国人等に対し、路上禁煙地区の標示、資源とごみの分け出し方チラシや、不法投棄禁止看板の多言語化を進め、周知を図ります。また、放置自転車等への駐輪禁止用注意札による呼びかけや、保管所案内看板を多言語で作製し、案内を行います。同様に、公園内の制札板や注意札等多言語で作製し、案内を行います。	環境課、清掃リサイクル課、交通安全課、みどり公園課
26	区ホームページの多言語化	区のホームページに掲載されている行政情報について、自動翻訳機能を活用し、多言語で提供します。	広聴広報課
27	区紹介冊子の多言語化	外国人訪問者に対して、区の産業や政策、伝統芸能や行事などを紹介する冊子を、多言語で作成します。	文化・国際交流課、文化・国際交流財団、指導室
28	区内レストラン等への多言語化支援	東京都多言語メニュー作成支援ウェブサイトの活用により、区内飲食店のメニューを多言語化し、外国人が気軽に来店できる環境を整えます。	文化・国際交流課、文化・国際交流財団
29	多言語での防災情報の提供	外国人に防災情報を提供するとともに、防災意識を高めるため、災害に備える内容のパンフレットを多言語で作成し、配布します。	文化・国際交流課、文化・国際交流財団
30	外国人への広報活動の体制整備	必要な情報や区役所の案内を多言語で作成し、転入手続き等をする外国人に配付します。また、「わたしの便利帳」に準ずるリーフレットを、多言語で作成します。	文化・国際交流課、文化・国際交流財団
31	外国人の防災訓練への参加促進	防災訓練に外国人が参加しやすいように通訳ボランティアを配置したり、広報活動を多言語で行ったりするなどの工夫をします。	地域防災支援課、文化・国際交流課、文化・国際交流財団

No.	事業	内容	担当課
32	窓口における電話通訳対応	電話通訳対応を行うことにより、窓口での外国人へのスムーズな説明を行います。	戸籍住民課
33	外国人児童・生徒への日本語学習初期支援	日本語を教えることができる「(仮称)日本語学習初期支援員」を養成して、学校の要望により派遣し、日本語が全くわからない児童・生徒を対象に、母語で日本語を教える体制を整備します。	文化・国際交流課、文化・国際交流財団、指導室、学務課
34	外国人向けガイドマップの作製	区を観光で訪れる外国人観光客のために、区内の歴史的な名所や旧跡、散策コースを紹介した観光ガイドマップを、日本語版のほか、英語及び中国語版で作製します。	くらしと観光課
35	区報の音声版、点字版の発行	区内在住の視覚障がい者に対し、「声の広報」として録音版広報の貸与及び点字版「広報いたばし」の交付を行います。	広聴広報課
36	手話講習会の実施	手話学習の初心者から通訳をめざす人までを対象とし、手話講習会を実施します。	障がい者福祉課
37	妊婦・出産ナビゲーション事業	妊娠期から行政の専門職が関わり、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、切れ目のない支援を行うことにより、妊婦・乳児及びその保護者の心身の健康の保持増進を図ります。	健康推進課
38	赤ちゃんの駅の指定	幼児を連れて外出した際に、おむつ替えや授乳などに気軽に立ち寄ることができる赤ちゃんの駅を指定するとともに、育児相談を実施します。	子ども家庭支援センター
39	乳幼児の事故防止に関する情報提供	区に妊娠届を提出する際に配付している「いたばし子育て情報ブック」の中で、乳幼児の事故(転落、誤飲等)対策について、カラーイラストを使いわかりやすく情報提供を行います。	子ども家庭支援センター
40	児童館子育て相談エール	区内5館の乳幼児親子専用室「すくすくサロン」に専任の相談員を常駐させ、子育ての不安や悩みに対して、アドバイスや専門機関の紹介等を通じて、さまざまな子育て世帯の育児をサポートします。	子ども政策課

No.	事業	内容	担当課
41	生涯学習センター ICT <sup>※11</sup> 相互学習支援事業	大原・成増の生涯学習センターで、時々为社会状況に応じながらパソコン講座等を実施していきます。	生涯学習課
42	「板橋区授業スタンダード」に基づいた「わかる できる 楽しい」授業の推進	区立全小中学校において、授業の基本的な学習・指導方法である「板橋区授業スタンダード」に基づいた「わかる できる 楽しい」授業を推進し、子ども一人ひとりに基礎的・基本的な学力の定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。	指導室
43	見守りネットワーク	70歳以上の独居高齢者で希望する方を名簿登録し、その情報を区、地域包括支援センター、警察、消防、及び民生委員で共有し、緊急時や見守り等に活用します。	おとしより保健福祉センター
44	板橋区版 AIP <sup>※12</sup> の構築	だれもが年を重ねても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい、医療・介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築とともに「シニア活動支援」の取り組みを進めます。	おとしより保健福祉センター
45	要配慮者支援体制の充実	高齢者や障がい者等の要配慮者のうち、災害発生時に自力で避難するのが困難な方から同意を得たうえで、その情報を名簿化し、避難支援等の実施に携わる町会・自治会及び民生・児童委員等避難支援関係者に提供することにより、平素から地域全体での支援体制の強化を図ります。	地域防災支援課
46	バリアフリー相談窓口	区民や庁内でのバリアフリーに関する相談や苦情の窓口を担うとともに、関係機関へ要望を行います。	障がい者福祉課
47	スマイルマーケットの運営	障がい者施設の自主生産品、区民から公募で選ばれたお菓子などの「板橋のいっぴん」、区と交流ある自治体の特産品を併せて販売し、新しいコミュニティショップとして運営します。	障がい者福祉課

※11 Information and Communication Technology の略。「情報通信技術」のこと。

※12 Aging in Place の略



No.	事業	内容	担当課
48	障がい者の就労促進	区内の障がい者に就労を促し、能力開発を支援しつつ、一般就労とその後の職場定着を支援します。	障がい者福祉課
49	障がい者スポーツ大会の実施	障がい者及びその家族が、スポーツを楽しむ、親睦を深めるとともに、障がい者に対する区民の理解促進を図ります。	障がい者福祉課
50	障がい者レクリエーション・スポーツ教室	だれもが楽しめるユニバーサルスポーツであるボッチャ <sup>※13</sup> を中心としたスポーツ教室を実施することにより、障がい者の社会参加の促進や健康維持を図ります。	障がい者福祉課

※13 5頁のコラム「ユニバーサルスポーツ（ボッチャ）」を参照

○指針3

(安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます)の重点事業(9事業)

番号	51	事業名	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備		
担当課	スポーツ振興課				
事業概要	老朽化が進んでいる東板橋体育館の再整備を行うとともに、植村冒険館を複合化します。併せて東板橋庭球場についても改修を行い、地域において生涯スポーツを楽しめる場所の提供とスポーツによる健康づくりを支援します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	東板橋体育館改修計画策定 東板橋庭球場改修設計	東板橋体育館改修設計・経費算定 東板橋庭球場改修	次期No.1プランとの整合を図る。		

番号	52	事業名	小豆沢スポーツ施設整備		
担当課	スポーツ振興課				
事業概要	小豆沢公園内のスポーツ施設を計画的に改修・更新し、地域において生涯スポーツを楽しめる場所の提供とスポーツによる健康づくりを支援します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	小豆沢体育館プール棟工事 一体整備検討結果に基づき、旧武道場解体設計及び一体整備設計	小豆沢体育館プール棟工事完了・開設 旧武道場解体工事及び一体整備工事着手	次期No.1プランとの整合を図る。		

番号	53	事業名	公園のユニバーサルデザイン化		
担当課	みどりと公園課				
事業概要	ユニバーサルデザインに基づいた公園・緑地等の改修を進めます。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	改修工事2か所 改修設計4か所	改修工事1か所 改修設計4か所	次期No.1プランとの整合を図る。		

番号	54	事業名	中央図書館の改築		
担当課	中央図書館				
事業概要	ユニバーサルデザインの考え方に沿って中央図書館を改築することにより、幅広い年齢層の方や障がい者など、だれもが利用しやすい施設として整備します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	基本設計 実施設計	実施設計 工事着手	次期No.1プランとの整合を図る。		

番号	55	事業名	内方線付き点状ブロック整備支援		
担当課	障がい者福祉課				
事業概要	視覚障がい者の安全を確保するため、鉄道駅ホームへの内方線付き点状ブロック <sup>※14</sup> 設置費を助成し、駅のユニバーサルデザイン化を推進します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	助成2駅	助成1駅	整備駅の検討		

※14 12頁の脚注を参照

番号	56	事業名	自転車駐車場の整備		
担当課	交通安全課				
事業概要	駅周辺における自転車等の放置状態を解消するため、自転車駐車場を整備及び改修し、通行の安全とまちの景観の向上を進めます。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	設計1か所 整備2か所	設計1か所 整備・改修1か所	次期No.1プランとの整合を図る。		

番号	57	事業名	駅エレベーターの設置誘導		
担当課	障がい者福祉課				
事業概要	鉄道駅のエレベーター設置に対し助成を行い、駅のユニバーサルデザイン化を推進します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	助成1駅 (板橋駅)	整備駅の検討			

番号	58	事業名	ユニバーサルデザインチェックの実施		
担当課	都市計画課、障がい者福祉課				
事業概要	区公共施設の改修時等に、その建築物がユニバーサルデザインの考え方に適合しているかなどを確認することにより、検討、評価、改善を切れ目なく実行し、好循環（スパイラルアップ）を生み出します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	実施	実施 チェック項目の見直し・改善			

番号	59	事業名	ユニバーサルデザインアドバイザーの設置・活用		
担当課	都市計画課、障がい者福祉課				
事業概要	施設のユニバーサルデザインに係る助言・指導を担う学識経験者又は専門家を設置し、活用します。				
年度別計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
	アドバイザーの 設置・活用	アドバイザーの 設置・活用	実績を踏まえて検討		

### 指針3 推進事業

No.	事業	内容	担当課
60	学校の改築	全面改築を行うことによりエレベーター、スロープ、だれでもトイレの設置、昇降口扉の引き戸への改修、壁・床の高コントラスト化等の整備を行います。	新しい学校づくり課
61	学校施設の改修（大規模改修）	大規模改修による学校施設の改修を実施するにあたり、エレベーター、スロープ、だれでもトイレの設置、昇降口扉の引き戸への変更、壁・床の高コントラスト化等の整備を行います。	新しい学校づくり課
62	少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事	少年自然の家八ヶ岳荘を大規模改修し、ユニバーサルデザイン化を行うことにより、だれもが利用しやすい施設として整備します。	生涯学習課
63	公園・公衆トイレの改修	防災機能の充実やバリアフリー化など、公園の改修を進めるとともに、老朽化した公園・公衆トイレについて、だれでも使いやすいトイレに改修します。	みどりと公園課
64	無電柱化の促進	電線類を地中化することにより、災害時における被害を最小限にとどめ、歩行空間の確保と良好な都市景観の形成をめざします。	計画課
65	区道の補修	路面の破損や平坦性の低下、沿道住民への騒音・振動被害を解消するため、計画的に区道の補修整備を行います。	計画課
66	歩道の段差改善	歩車道分離道路の改修時に、車いす利用者、視覚障がい者等に配慮した「板橋型 BF ブロック」※15の使用を標準仕様として、整備促進を図ります。	計画課
67	自転車道の整備	自転車の安全走行と歩行者の安全性の向上を図るため、自転車道の整備方針の検討を進めます。	計画課
68	公共交通サービス水準の改善	相対的に公共交通サービス水準の低い地域（要改善地域）のサービス水準の向上を図るため、バス以外による改善も含めた手法の検討を行い、移動時における利便性の向上を図ります。	都市計画課

※15 車いすなどの円滑な通行を可能としながら、段差を残したブロックのこと。詳細は20頁のコラムを参照。

No.	事業	内容	担当課
69	小学生自転車運転免許証交付事業	小学3～6年生を対象に、交通安全教育、実技テスト等を行い、自転車の利用者として必要な技能と知識の習得を進めます。	交通安全課
70	本庁舎サインの適正な維持管理	「本庁舎サイン整備基本方針」に基づいて作成した区役所本庁舎内のサインについて、引き続き適正な維持管理を行います。また、本庁舎以外の施設の改築等の際に、必要な情報提供を行います。	庁舎管理・契約課
71	公共施設の情報共有	公共施設の管理者の横の連携を図るため、情報共有の方法について検討するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に沿った公共施設の運営を行います。	障がい者福祉課
72	介護保険による住宅改修の給付	事前に板橋区に申請したうえで、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修を行った際に、改修費を支給します。	介護保険課
73	高齢者住宅設備改修助成事業の実施	65歳以上で介護の予防や介護負担の軽減、自立した生活の支援を目的として住宅の改修が必要と認められる方に、住宅改修費用の一部を助成します。	おとしより 保健福祉センター
74	障害者総合支援法による住宅改修助成	原則として介護保険適用者を除く65歳未満の身体障害者手帳所持者に対し、生活の向上等のために住宅を改修する場合、費用の一部を助成します。	障がい者福祉課
75	住宅リフォーム支援制度の実施	区内の既存木造住宅の耐震及び住宅のバリアフリー化を推進するため、区内の事業者登録及び区内金融機関との協定に基づくリフォーム融資紹介事業を行います。	住宅政策課
76	商店街バリアフリー促進事業	商店街にユニバーサルデザインの取り組みを情報提供することにより、商店街や、商店街内の各店舗の出入口の段差改善などの取り組みを促進します。	産業振興課
77	福祉のまちづくり整備指針の配布	民間事業者が行うバリアフリー化整備の基準として、区が福祉のまちづくり整備指針を施工主などへ配布し、民間施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を図ります。	障がい者福祉課

○指針4

(ひと・まちを支えユニバーサルデザインを効果的に推進するための「しくみ」を整えます)の重点事業(4事業)

番号	78	事業名	会議・イベント等に参加できる環境整備の検討		
担当課	障がい者福祉課				
事業概要	だれもが区の会議やイベント等に参加できるよう、現在区が実施している乳幼児や障がい者の一時預かり制度とともに、情報のユニバーサルデザイン化などの視点も含めた新たな手法について検討し、実施します。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	新たな手法について検討・調整	検討結果に基づき実施	新たな手法について検討・調整	検討結果に基づき実施	

番号	79	事業名	ユニバーサルデザイン推進調整会議の設置・活用		
担当課	都市計画課、障がい者福祉課				
事業概要	区の職員で構成するユニバーサルデザイン推進調整会議を設置し、区の施設のうち、改築、改修等を行う施設がユニバーサルデザインの考え方を踏まえたものであるかをチェックします。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	会議体の設置 会議の実施	会議の実施 運営方法の改善	会議の実施 運営方法の改善	会議の実施 所掌事項の見直し・検討	

番号	80	事業名	板橋区ユニバーサルデザイン賞の検討・実施		
担当課	産業振興課・産業振興公社 <sup>※16</sup>				
事業概要	ユニバーサルデザインに配慮した製品について審査し、優れた製品に対して表彰を行います。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	対象等について 検討	実施			

※16 (公財)板橋区産業振興公社については、本来区の行政計画の対象ではありませんが、産業振興課と連携することをもって対象とし、計画上の所管を連名で表記します。



番号	81	事業名	アーバンデザインセンター高島平の運営		
担当課	高島平グランドデザイン担当課				
事業概要	民・学・公が連携したアーバンデザインセンター高島平（UDCTak）による活動をスタートさせ、多様な主体が連携して知恵と工夫を生み出し、高島平が健康でくらしやすいまちの全国モデルとなることをめざしていきます。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	セミナー・ワークショップ等の開催と情報発信	セミナー・ワークショップ等の開催と情報発信	セミナー・ワークショップ等の開催と情報発信	セミナー・ワークショップ等の開催と情報発信	
	まちづくり事業の展開やイベントの開催	まちづくり事業の展開やイベントの開催	まちづくり事業の展開やイベントの開催	まちづくり事業の展開やイベントの開催	
	プロムナード基本構想策定	持続的な運営に向けた検討	持続的な運営に向けた検討と運営体制の見直し		

## 指針4 推進事業

No.	事業	内容	担当課
82	ユニバーサルデザインに関するアンケート調査の検討・実施	ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、区民に対しアンケート調査を実施し、認知度や課題等を把握します。	障がい者福祉課
83	ユニバーサルデザイン推進協議会の運営	ユニバーサルデザイン推進協議会を開催し、学識経験者、関係団体、公募区民、事業者の意見を取り入れ、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。	障がい者福祉課
84	板橋区福祉有償運送運営協議会の運営	特定非営利活動法人等による福祉有償運送の必要性、その他の事項について協議するため、福祉有償運送運営協議会を開催します。	障がい者福祉課
85	施設整備に係るプロジェクトマネジメント	区の公共施設を整備（改築や大規模改修など）する際の検討手順を標準化するために策定した「施設整備に係るプロジェクトマネジメント要領」に基づいた整備を推進します。	資産活用課
86	優良事業等報奨制度	庁内での優良事業や職員提案を通じて、区民福祉の増進、事務の改善及び効率化など、行政能率の向上等を図ります。	政策企画課
87	GNP 活動	各職場で実施した改善・改革の事例を区の職員自らが発見し、広く庁内へ発信し共有していく GNP（グッドニュースプロジェクト）活動を通じて、区の職員への意識啓発や良好な組織風土の醸成を図ります。	人事課

### コラム | 小豆沢体育館プール棟の増築

小豆沢体育館プール棟増築工事により、施設のユニバーサルデザイン化を行っています。

具体的には、公認記録が計測できる25mの温水プールとするほか、車いすでも入ることができるスロープ付きのプールとしたり、障がい者用更衣室やプール内にだれでもトイレを設置したりするなどの配慮をしています。

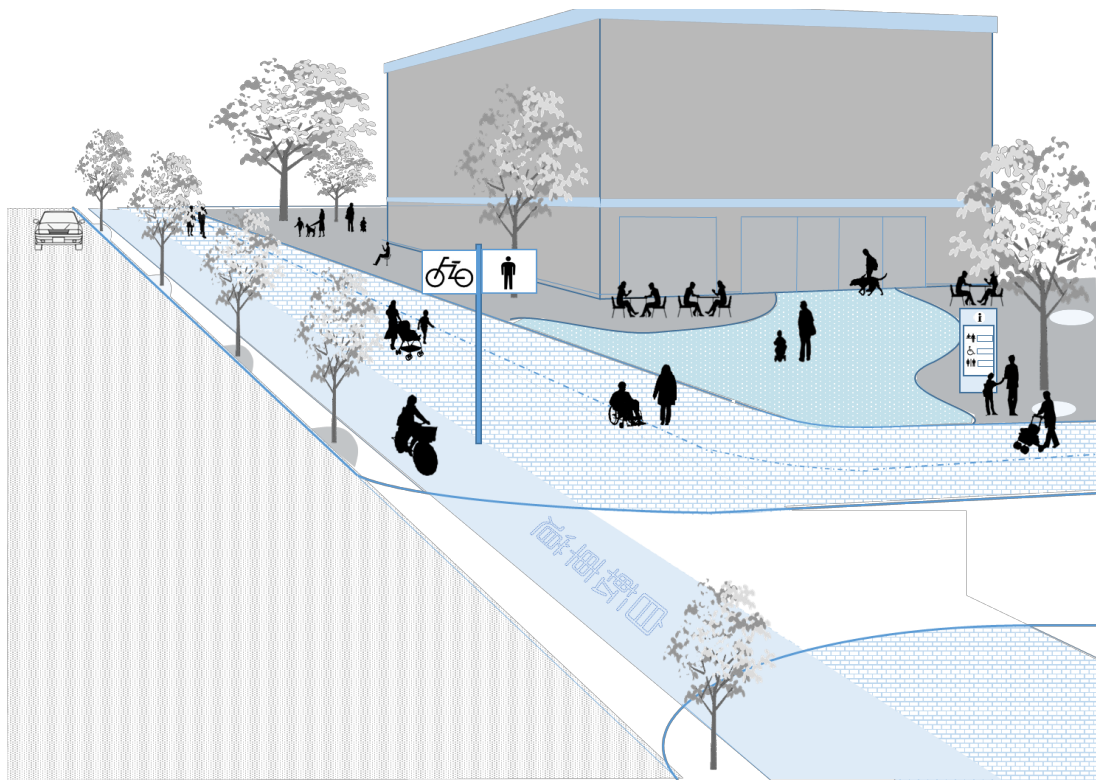
健常者も障がい者も、だれもが同じ場で利用し、楽しめる施設となっています。



建物を新築したり改築したりする際に、設計のコンセプトや配慮事項などを検討しながら施策・組織横断的に連携を図ることが重要です。そうするために、以下の事業の活用が考えられます。

- [18]屋外案内標識デザインガイドラインの策定
- [58]ユニバーサルデザインチェックの実施
- [59]ユニバーサルデザインアドバイザーの設置・活用
- [66]歩道の段差改善
- [67]自転車道の整備
- [79]ユニバーサルデザイン推進調整会議の設置・活用
- [85]施設整備に係るプロジェクトマネジメント

【図表 13】 移動のしやすさと美しい空間を考慮した施設整備のイメージ



### コラム | デザインの可能性

眼鏡は本来視力を矯正する道具ですが、フレームの形や色などをデザインすることにより、おしゃれな道具として使われ、視力の良し悪しにかかわらず多くの人が身につけています。高齢者が使用する杖が美しくデザインされれば、日常生活の場面でも使いたくなり、外出が促されたり活動したくなったりすることも考えられます。

特定の目的のために作った道具が、機能性に加えて美しさを備えることにより、「自分でも欲しい」「使ってみたい」という意識とともに広く普及し、課題解決の糸口となる可能性があります。

## 5 計画の推進に向けて

### (1) 進行管理の実施とスパイラルアップ

区は、重点事業の進捗状況を把握・点検し、計画・実行・評価・改善の好循環（スパイラルアップ）を図ります。

### (2) 計画の進捗状況の報告等

区は、学識経験者、関係団体、公募区民、事業者で構成する「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会」において計画の実施状況の報告を行うとともに、必要な助言等を求めていきます。併せて、報告内容の公表を行います。

### (3) ユニバーサルデザイン協議会等による点検、意見聴取等

板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会において計画の実施状況の把握や点検を行います。また、区民や障がい者団体などから意見を求め、さまざまな視点を反映させていきます。

さらに、区の職員で構成する「板橋区ユニバーサルデザイン推進本部」においても計画の実施状況の把握や点検を行い、必要な改善や見直しを行っていきます。

【図表 14】スパイラルアップのイメージ

